



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成14年5月14日火曜日 第1355号

◇ 目次 ◇

字の廃止.....	597
市営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	597
道路の区域変更（県道大三島環状線）.....	597
道路の供用開始（県道飯岡玉津線）.....	597
道路の区域変更（県道西条久万線）.....	598
道路の供用開始（ " ）.....	598

公営企業公告

医療機械の購入（2件）.....	598
------------------	-----

雑報

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示.....	600
-----------------------------	-----

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告示

○愛媛県告示第989号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、八幡浜市長から次のとおり字を廃止する旨の届出が

あった。

平成14年5月14日

愛媛県知事 加戸守行

大字向灘の区域内の小字を全部廃止する。

○愛媛県告示第990号

今治市から協議のあった市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・野間地区）の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成14年5月14日

愛媛県知事 加戸守行

1 縦覧に供すべき書類の名称

- (1) 市営土地改良事業（県単独補助土地改良事業（農道）・野間地区）計画書の写し
- (2) 今治市土地改良事業分担金等徴収条例の写し

2 縦覧期間

平成14年5月15日から6月11日まで

3 縦覧場所

今治市役所

○愛媛県告示第991号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成14年5月14日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	区間	旧・新別	敷地の員	延長	備考
県道	大三島環状線	越智郡大三島町大字口総1391番1地先から 同大字2402番1地先まで	旧	メートル 4.5~22.5 12.0~39.6	キロメートル 0.306 0.280	
			新	12.0~39.6	0.280	

○愛媛県告示第992号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、西条地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成14年5月14日

愛媛県知事 加戸守行

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	飯岡玉津線	西条市下島山甲1185番2地先から 同市下島山甲1200番2地先まで	平成14年5月14日

○愛媛県告示第 993 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、松山地方局久万土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。
平成14年 5月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	西条久万線	上浮穴郡美川村七鳥1796番地先から 同村1781番 1 地先まで	旧	メートル 5 3 ~ 14 5	キロメートル 0 .166	
			新	14 3 ~ 20 5	0 .166	

○愛媛県告示第 994 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、松山地方局久万土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。
平成14年 5月14日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	西条久万線	上浮穴郡美川村七鳥1796番地先から 同村1781番 1 地先まで	平成14年 5月14日

公営企業公告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。
平成14年 5月14日

愛媛県公営企業管理者職務代理者
愛媛県公営企業管理局長 永 野 英 詞

1 入札に付する事項

- (1) 件名
医療機械の購入
- (2) 購入物品名及び数量
放射性同位元素遠隔照射式治療装置一式（放射線ユニット一式、本体用フード一式、治療台 1 台、インターホンシステム一式、コリメータヘルメット 4 種類各一式、コリメータヘルメットキャップ一式、コリメータ・プラグ 100 個、トラニオン左右 2 組、コントロールパネル一式、電気キャビネット一式、線源装填用ブッシング 201 個、治療室モニターシステム一式、三次元治療計画システム一式、ヘルメットホイスター一式、ヘルメットテーブル一式、本体試験用治具・工具一式、定位脳手術装置一式、脳血行動態解析システム一式、関連附属機器一式、据付け、調整等一式）
- (3) 購入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限
平成15年 3月31日
- (5) 納入場所
愛媛県立中央病院
- (6) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当

該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「機械器具類」又は「薬品類」について平成14年度及び平成15年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期限までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570
愛媛県松山市一番町四丁目 4 番地 2
電話 （089）941 2111 内線 3537
- (2) 入札書の受領期限
平成14年 6月25日（火）午後 2 時
- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成14年6月25日(火)午後2時

愛媛県公営企業管理局会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程(昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号)第176条において例によることとされる愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者職務代理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者職務代理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased :

Radioisotope teletherapy equipment ,1 set

(2) Time limit of tender: 2:00 p.m. , 25 June 2002

(3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 941 2111 Ext 3537

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成14年5月14日

愛媛県公営企業管理者職務代理者

愛媛県公営企業管理局長 永 野 英 詞

1 入札に付する事項

(1) 件名

医療機械の購入

(2) 購入物品名及び数量

コバルト60遠隔照射式治療装置用密封線源 201 個

(3) 購入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

平成15年3月31日

(5) 納入場所

愛媛県立中央病院

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「機械器具類」又は「薬品類」について平成14年度及び平成15年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律(昭和32年法律第167号)第4条の規定に基づき販売の業の許可を受けた者であること。

(3) 納入期限までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

(5) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課財産管理係
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)941 2111 内線 3537

(2) 入札書の受領期限

平成14年6月25日(火)午後2時30分

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

平成14年6月25日(火)午後2時30分

愛媛県公営企業管理局会議室

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、愛媛県公営企業管理者職務代理者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県公営企業管理者職務代理者が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased :
Sealed source for ⁶⁰Co teletherapy ,1 set
- (2) Time limit of tender: 2:30 p.m. , 25 June 2002
- (3) For further information , please contact: Property Management Section , General Affairs Division , Public Enterprise Administration Bureau , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan
TEL 089 941 2111 Ext 3537

雑 報

○公 告

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示

理容師法（昭和22年法律第234号）第3条第1項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第4条第1項の規定に基づき、第6回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施します。

平成14年5月14日

財団法人理容師美容師試験研修センター
理事長 金 田 一 郎

1 試験期日

- (1) 美容師実技試験 平成14年7月29日（月）
- (2) 理容師実技試験 平成14年8月5日（月）
- (3) 理容師筆記試験、美容師筆記試験 平成14年9月1日

（日）

2 試験地

松山市

3 試験会場

(1) 美容師実技試験

松山市小栗六丁目1番地26
学校法人愛媛県理容美容専門学校

(2) 理容師実技試験

松山市小栗六丁目1番地26
学校法人愛媛県理容美容専門学校

(3) 筆記試験

松山市桑原三丁目2番1号
松山東雲女子大学 松山東雲短期大学

4 試験事項

(1) 実技試験

① 理容師実技試験

ア 理容の基礎的技術

(ア) カットニング

ミディアム分髪スタイルとする。

(イ) シェービング

ネック・シェービング、フェイス・シェーピング及び顔面処置を含む。

(ウ) 整髪

分髪線のある基本整髪とする。

イ 理容を行う場合の衛生上の取扱

② 美容師実技試験

ア 美容の基礎的技術

(ア) 第1課題 ローラー・カール・セッティング

(a) すべてローラーで巻くこと。

(b) フロントはノー・パートとし、左右はシンメトリーに巻くこと。

(イ) 第2課題 カットニング

グラデーション・ボブ・スタイルとする。

イ 美容を行う場合の衛生上の取扱

③ 実技課題の設定条件（試験時間、技術の条件、モデル・ウィッグの条件、器具・用具の条件）及び受験生の留意事項、持参用具等については、別途配布する「受験の手引」を参照して下さい。

(2) 筆記試験

試験科目

① 関係法規・制度

② 衛生管理

ア 公衆衛生・環境衛生

イ 感染症

ウ 衛生管理技術

③ 理容保健又は美容保健

ア 人体の構造及び機能

イ 皮膚科学

④ 理容の物理・化学又は美容の物理・化学

⑤ 理容理論又は美容理論

5 試験の免除

(1) 理容師国家試験

第5回筆記試験又は実技試験に合格した者については

、理容師法施行規則第13条の規定に基づき、その申請により、第6回筆記試験又は実技試験は、その合格した試験が免除される。

(2) 美容師国家試験

第5回筆記試験又は実技試験に合格した者については、美容師法施行規則第13条の規定に基づき、その申請により、第6回筆記試験又は実技試験は、その合格した試験が免除される。

6 受験資格

(1) 理容師国家試験

- ① 理容師法（昭和22年法律第234号）第3条第3項に定める者
- ② 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成7年法律第109号）附則第3条に定める者
- ③ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成7年法律第109号）附則第5条第1項に定める者

(2) 美容師国家試験

- ① 美容師法（昭和32年法律第163号）第4条第3項に定める者
- ② 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成7年法律第109号）附則第3条に定める者
- ③ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成7年法律第109号）附則第5条第1項に定める者

7 受験の手続

試験を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出して下さい。

(1) すべての受験者が提出する書類等

- ① 受験願書
- ② 写真（提出の前日3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の縦5センチメートル、横4センチメートルのものに、裏面に撮影年月日及び氏名を記入して下さい。）
- ③ 受験手数料払込金受領証（受験願書の裏面の所定の箇所へはりつけて下さい。）
- ④ 受験票（表面に氏名、現住所、受験地を記入したもの。）
- ⑤ 氏名を変更した者は戸籍抄本

(2) 6の(1)の①、③又は6の(2)の①、③に該当する者が提出する書類

次のいずれかの書類を提出すること。

- ① 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設、美容師養成施設の卒業証明書、又は卒業見込証明書
なお、卒業見込証明書を提出した者については、平成14年9月17日（火）までに卒業証明書を提出すること。期日までに提出がない場合は、受験資格を満たさなかった者として、当該試験は無効とする。
- ② 第5回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書

(3) 6の(1)の②又は6の(2)の②に該当する者が提出する書類

- ① 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設、美容師養成施設の卒業証明書、又は第5回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書

② 理容所・美容所の開設者の実地習練証明書、又は第5回理容師国家試験結果通知書、美容師国家試験結果通知書

(4) 試験の免除を受ける者が提出する書類

第5回理容師国家試験、美容師国家試験の筆記試験合格証明書又は実技試験合格証明書

8 受験に関する書類の提出期間及び提出先

(1) 提出期間

平成14年6月17日（月）～平成14年6月21日（金）までの午前10時から午後4時まで

(2) 提出先

〒790 0065 松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部

(3) 提出方法

受験に関する書類は原則として持参するものとします

。ただし、郵送する場合は「理容師国家試験受験願書」又は「美容師国家試験受験願書」と書いて、書留郵便で送付して下さい。この場合、平成14年6月21日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験に関する書類は、受付後は返却しません。

(5) 受験に関する書類の受付後は、受験希望地の変更は認めません。

(6) 受験に関する書類の提出後に、氏名又は現住所に変更を生じたときは、受験に関する書類を提出した財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部へ直接申し出て下さい。

9 受験手数料

実技試験を受験する場合の受験手数料13,000円、筆記試験を受験する場合の受験手数料11,000円は、原則として銀行振込又は郵便振替（財団法人理容師美容師試験研修センター所定の払込用紙を用いる場合に限る。）により納付して下さい。

この場合において、銀行振込等に要する手数料は受験者の負担とします。

10 受験票の交付

(1) 受験に関する書類を持参した場合は、書類の受付の際に交付します。

(2) 受験に関する書類を郵送した場合は、財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部から受験者あてに受験票に記載された住所へ直接送付します。

11 合格者の発表

試験に合格した者の発表は平成14年9月30日（月）午前9時に厚生労働省及び財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部にその氏名及び受験番号を掲示して発表します。

また、合格した者には合格証書を同時に送付するほか、受験した者に試験結果通知書を送付します。

12 受験の手引等の配布

(1) 受験の手引、願書用紙、写真台紙及び払込用紙等を請求しようとする者は、財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部まで申し出て下さい。平成14年5月13

日(月)から配布します。

ただし、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時までとします。

なお、郵送を希望する者は、住所、氏名及び郵便番号を記載した返信用封筒(封筒の大きさは角型2号、縦332ミリメートル、横240ミリメートル)に200円の郵便切手を貼り付けたものを添えて上記支部まで申し出て下さい。

(2) その他の受験に関する書類の常置場所

松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

愛媛県理容生活衛生同業組合

松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

愛媛県美容業生活衛生同業組合

新居浜市若水町二丁目3番44号

社団法人東予理容美容専門学校

松山市小栗六丁目1番26号

愛媛県理容美容専門学校

松山市馬木町12番地

愛媛県立松山聾学校

宇和島市妙典寺前乙576番地

社団法人宇和島美容学校

13 その他詳細についての問い合わせ先

〒790 0065 松山市宮西一丁目5番11号

愛媛県宮西ビル3階

財団法人理容師美容師試験研修センター愛媛県支部

電話 (089)924 0804